

市報

とおがまち

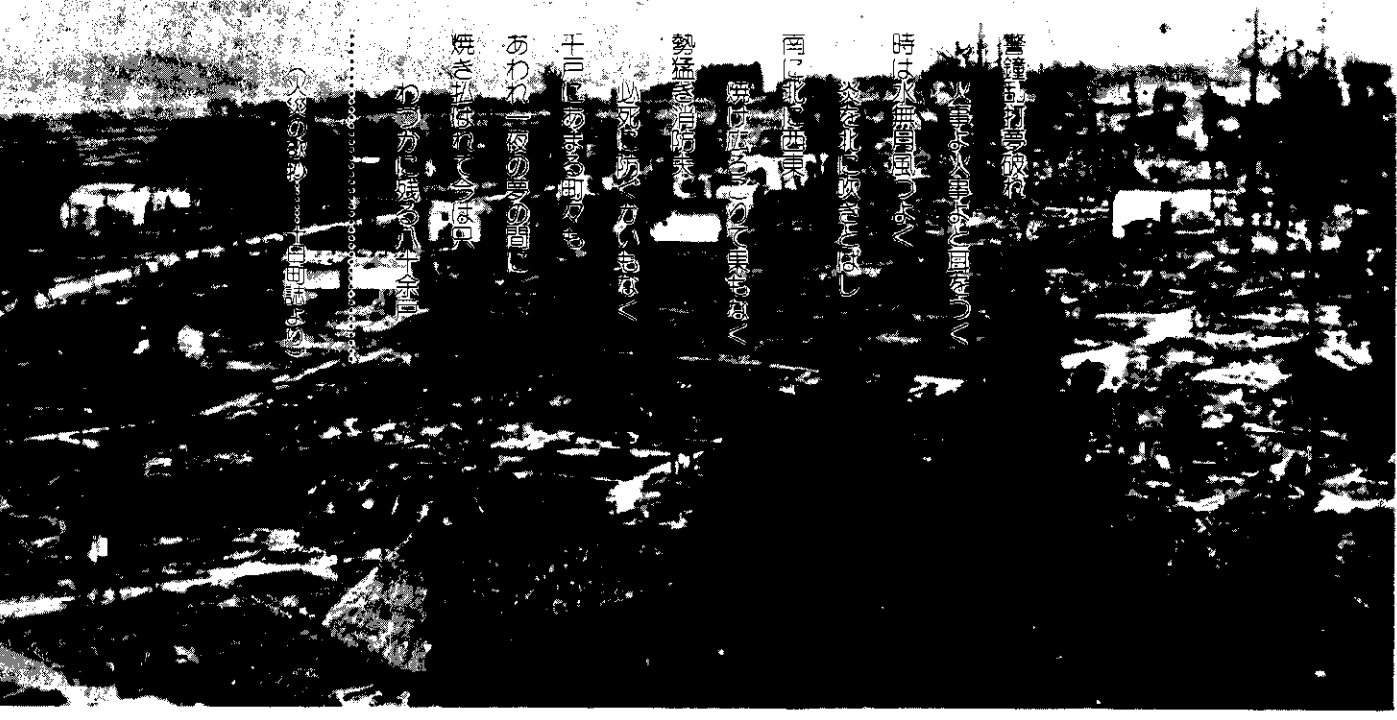
編集発行／十日町市役所(電話7-3111)毎月10日／昭和32年6月5日第3種郵便物認可(1部6円)



6/10
June
□284号□

くりかえすまいこの惨状を

十日町大火から80年



大火の様子を伝える図

大火の状況

今年、十日町大火から八十年です。当時の十日町の総戸数千四十戸のうち、実に七百十二戸を焼きつくした大惨事です。しかし、今はもうその記憶もうすれ、火災の様子や復興の苦しみを語り伝える人もほとんどなくなり、歴史のあなたに忘れられようとしています。

現在の消防力は、機械力、人的体制とも当時とは比較にならないほど充実していますが、災害は忘れた頃にやってくる」と言います。この機会にもう一度、火災の恐ろしさを思い起こしてみたいものです。



高田町 三輪 孝 義さん

大火の年うまれです

私の戸籍は、明治三十三年七月三日生まれになっていますが本当は六月十三日に生まれたのが川治の実家で生んだのですが、役場は焼けて帳簿はないし、職員も食糧の配給や見舞客などの応待で忙がしくて、届けを出せ

今、後藤屋（現在の朝日堂付近）あたりまでいっきに燃えきた時に、風はますます強くなり、小雨まじりの西風となつて宮下方面をひとのみになめつくし、更に北に向つて延焼し、翌十一日の朝方、江道方面からの山おろしが吹き、その風下の西浦を焼き払い、丸一昼夜燃え続けてようやく夜の十時頃鎮火した。

わずかに焼け残ったのは、川原町、袋町、高田町、若宮町、田中町、五之町などの町内の一

部だけで、焼失戸数は七百五十二戸、焼失十蔵七十一棟、半焼土蔵五十棟、全焼納屋百二十三棟、罹災者は三千八百八十二人にもほり、損害額は、当時の価格で二百万円もの多額に及んだと記載されています。

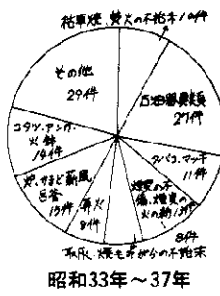
当時の日当が一日二銭、米一俵が三円七十六銭ですから、米価を基準にしても現在の百億円余に相当する大被害だったので、この復興の為に町役場では、町債十一万八千円を起し、その全額を返済するのに二十三年もかかり、全部を償還した大正十年三月二十六日には、全町が国旗をかかげ、桜登ろうをつけて祝賀会をやったという当時の町民の苦勞をしのばせる話も残っています。十日町市が被災空前絶後の大災害であり、絶対に忘れられない大事件なのです。

る状態じゃなかったでしょう。当時、火災から復興する為に町債を発行したのですが、その返済が出来なくて夜逃げした人たちが、東京の下谷の竜泉寺に集って十日町村が出来たということです。最初に行った与助どことです。最初に行ったと云う人という人がまだそこにいるという話を最近聞きました。

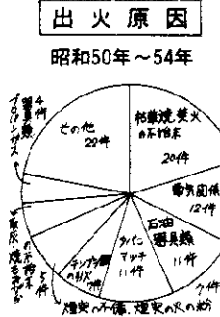
火災予防は、結局は火の用心です。めいめいが自分の家庭で、職場で、地域で火の用心を徹底することですねえ。消防力がどんなに充実してもこれで万全だということはありませんから。

出火原因にも生活様式の変化が

昭和三十年代と五十年代の火災原因比較



昭和33年～37年



出火原因

昭和50年～54年

昭和二十九年に十日町市が誕生してから、昭和五十四年までの二十六年間に、実に七百四十件の火災が発生しています。年間に四十件以上も火災が発生していた頃には比べると発生件数は減少していますが、それでも年間二十件前後の火災が発生して

います。火災の発生原因を、昭和三十年の前半年間と最近五年間で比較してみると、使用燃料が薪炭などから石油、ガス、電気などに変わったことよって、出火原因にも変化がでてきています。炉やカマド、コタツ、アンカ、

市内大規模火災の歴史

(全焼5戸、死亡者5名以上)

年月	町名	焼失戸数	備考
元文6年2月	2の丁東側	全焼162戸 土蔵36棟	放火
弘化2年3月	袋町	全焼11戸	
元治元年6月	下条新保	全焼7戸	
慶応3年7月	高田町	全焼26戸 半焼5戸 土蔵2棟	負傷者5名
明治8年4月	原町西側	全焼7戸	
33年6月	原町西側	全焼752戸 土蔵71棟 納屋123棟 半焼土蔵50棟	
大正4年11月	1の丁	全焼7戸 半焼2戸	工場
昭和4年6月	江2	全焼6戸 半焼6戸 土蔵1棟	
14年7月	の沼本	全焼5戸 半焼1戸	
15年5月	菅止	全焼11戸 土蔵7棟 物置3棟	
18年1月	山	全焼5棟	
21年8月	姿	全焼5戸	
25年5月	池谷	全焼8戸	
36年5月	土市	全焼10戸	
36年7月	魚之田	全焼1戸	
41年12月	塩又	全焼1戸	

死亡者5名
死亡者5名



土市第3 根津長一さん

戦後の大火は土市の火災

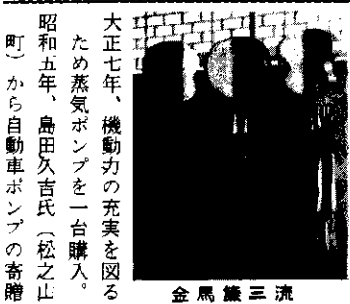
戦後の一番大きな火災は土市の火災です。発生したのは、三十六年五月九日の早朝で、当時消防のポンプ部長をしていましたので早速かけつけましたが、ポンプ小屋も燃える一歩手前で、手引きのポンプはその時焼けてしまいました。燃えたのは九軒

の二倍にも増加しています。その原因は、以前には、年に何回も草刈をしていたものが、今はしなくなり、野山が荒れて、春耕時に焼き払うようになったためだと思われれます。

火災の際の電話
問い合わせについて

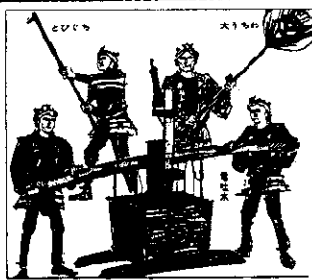
火災が発生すると消防署では火災現場、水道水源地、市役所や警察などへの連絡、非番の消防署員の召集など、緊急な電話連絡をしなければなりません。しかし、最近一般のかたからの問い合わせが非常に多く、電話回線がふさがらうえ、手不足のため必要な連絡ができず、消防活動にも障害を生じています。消火活動関係者以外の消防署への問い合わせはご遠慮ください。

また、最近件数で一番増加しているのが、枯草焼などによる林野火災です。これは二十年前



金馬兼三流

大正七年、機動力の充実を図るため蒸気ポンプを一台購入。昭和五年、島田久吉氏（松之止町）から自動車ポンプの寄贈



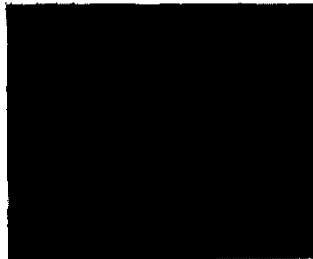
明治時代初期の消防用具

明治六年、十日町防火組を設置。甲、乙、丙の三組、組員百三十名、用具は水鉄砲、とび口、数年後に龍吐水を配置。



旧消防庁舎

昭和十四年、勅令により消防組を廃し、十日町警防団を設置し消防部、防護部の二部制。昭和二十年、常備消防部を設置し部員五名、消防ポンプ一台配置。常備消防庁舎も新築。昭和二十二年、警防団を廃し、警察から分離して、自治体消防の十日町消防団を設置。昭和二十九年、町村合併により十日町市消防団を設置。昭和四十八年、郡内四市町村で広域消防業務を開始。



最初の自動車ポンプ

現在の消防体制は ~十日町地域 ☎7-1555番 消防本部~

“消防署”は、市民の皆さんがお休みになっているときも、市民の生活を守るため日夜休まなく機能していますが、現在の消防体制についてお知らせします。

ここに紹介するものは、体制を全てということにはなりません。市民の皆さんから、“消防”を少しでも知っていただき、火事や事故のない、住みよい社会をつくることをお互いに気をつけたいものと考えております。

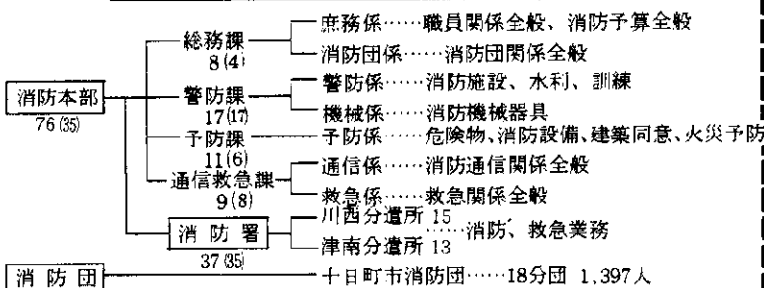
防災ということとは、火事や事故から逃げることではありません。

なぜ火事や事故が起こるかを知らず、そんな中で自分で反省する——そうした生活の態度が必要なのではないでしょうか。

十日町の大火から80年が経ち、これからの消防体制も年々充実したものになってはゆくでしょうが、この機会に、地域社会での防火（防災）運動を点検しながら、市民の皆さんひとりひとりから考えていただきたいと思っております。



消防の機構と各課の仕事



(◎数字は人数を示し()内は兼任です。)

特殊機械器具等現有状況 (55. 6. 1)

名称	規格	数量
万能切断機	パートナーエンジンカッター	1台
ガス熔断器	KSパンダー	1ヶ
発動発電機	1kw 1台 300w 2台	3ヶ
油圧式救助器具	TSR-10	1ヶ
エアーツール	携帯用鋼板カッター	1式
チェンソー	CS 451 VL-20	1台
高圧空気圧縮機	EY13	1ヶ
空気呼吸器	ライフゼム 6型	10台
救助マット	エアークッション式 3.5m	1枚
ポータブル人口呼吸器	S50型	2台
ジェットシューター	20ℓ 入林野火用	7機
足踏式吸引器		2台
マジックギブス		2式
ラインプロショナー	HLP 20型	1台
救命素発射銃	MS-30型 M-3型(ピストル型)	2ヶ
緩降機	30m	1ヶ
酸素呼吸器	ミドリ安全 2号型	4ヶ
照明強発射銃	型式承認、空第140号	1ヶ
防火防水シート	帝産メタルミックス両面加工	3枚
大型ジャッキ	大阪ジャキー TU-1026 10t	1台
可搬式索引器	チルホール TU-16	3ヶ
水中ポンプ	ダート SM	1ヶ



▲通信室

火災や救急患者など市民の生活を守るため24時間勤務(交番制)で機能しています。



▲仮眠室

いつ火災が起きるか・ゆっくりと眠れるものでもありません。



▲消防ポンプ自動車

山岳悪路、豪雪地用に特殊装備をした全輪駆動の機動性のすぐれた全天候型のもの。



▲化学消防自動車

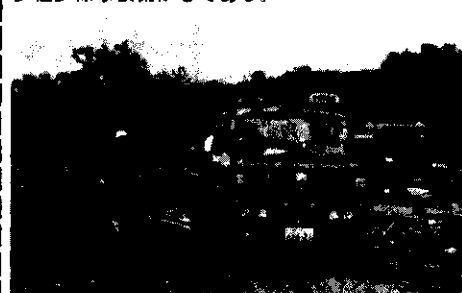
一般火災、油火災用で常時水槽に1,000ℓの水と600ℓの化学薬液を積載してあり初期消火に威力を発揮する。

こんな消防車があります



▲救助工作車

火災、交通事故、ガス噴出事故その他あらゆる災害における人命救助作業が効果的に行えるよう照明器具、破壊器具、救助救急器具、拡声器具等多種多様な装備がしてある。



▲泡放射砲車

中高層建築物並びに大規模油火災に対処し、泡消火剤又は大量の水を遠距離へ放射を行い、火面の急速な制圧をする。(自衛噴霧装置付)



屈折はしご付消防ポンプ自動車
高層建物における人命救出、火災防衛用につくられたもので地上十五メートルの高所において放水可能。遠隔操作装置を備え安全確実な消火を可能にしている。

地域ぐるみの防火運動

「災害は忘れた頃にやってくる」昔からの諺ですが、十日町も大火から八十年が経過し、大火に遭遇されたかたも極めて少なくなりました。

大火後の十日町は防火意識の高揚により消防施設の強化に努め、出火件数も少なくなりました。

火災は、発生後二〜三分以内は簡単に消すことが出来ますが、それを過ぎて拡大してしまうと、大きなポンプでも、なかなか消火することが困難になって来ます。

現在は消火器が普及し、あらゆるところに設置されていますので、防火意識をもち、連帯感を強め、訓練をすれば多くの火災が、小火で消し止められることは間違いありません。

現在、全国の消防機関が一番力を入れているもののひとつに婦人を中心とした「地域ぐるみの防火運動」があります。

あなたです！火事を出すのも防ぐのも



(野中地区の婦人消防団)

この運動は、婦人防火クラブ等の育成強化ということになりますが、次のような実質的な計画の実施を考えています。

☆火事を出さないために
町内会・婦人会等の防火映画会、防火懇談会の開催
(申込み……消防本部予防課 七―一五五五番)

☆失火してしまった場合のために——消火器使用訓練を。
(消火器があっても、訓練をしなければ実際の火事に使うことが出来ませんので、泡消火器の場合、年一回薬剤の詰替えの際を利用して訓練しましょう。)



十日町病院では、年二回、夜の火災を想定した防火訓練を行っています。病院は、まず第一には患者の避難が大きな課題です。入院の際には避難方法をまず患者の人たちに教え、看護婦室前には、担送の患者何人、護送の患者何人と表示し、万一の場合にそなえています。また

学校で……

十日町小学校(校長細川浩一 児童千十五人)では、毎年夏と冬に防火訓練を実施しています。火遊びをしないこと。花火やストロブなどに気をつけることは勿論のこと、訓練には、口を開かず、先生の指示どおりに行動し、安全の場所に避難する訓練を行っています。

病院で……

病棟の東西に二台の避難用スベリ台を設置しています。また、全職員で自衛消防隊も組織して、火災に対する体制には、患者の安全を守るために、他のところでは見られないものがあります。

家庭で……



中条旭町 滝沢フミエ さん

わたしの家は、昨年三階建に新築したのですが、いつも、でかける時、寝る時には何度か、火の元を点検しています。そしていつも火事になったら、という想定のもとで、どこをどう逃げれば良いのかも考えています。火事は本当に恐いものだと思います。特に三階に住んでいるので、火事になったらどうなるのでしょうか。今避難道具を何にしようか切実の問題として考えているところです。



ロープの結果も 大事な訓練



一秒も早く 出動訓練

ただ今訓練中!!
—そなえよつねに火事のため—



患者救出作戦



ポンプ操法訓練 (各消防分団員が参加して)

6月22日は

衆議院議員総選挙, 参議院議員通常選挙

最高裁判所裁判官国民審査

投票日です

六月二十二日は、憲政史上初めての衆参両院同時選挙が行われます。

参議院議員通常選挙は、三年ごとに半数が改選され、今年が丁度三年目にあたり、五月二十日に公示され、六月二十二日投票が行われます。

衆議院議員総選挙は、五月二十日解散、六月二日公示、六月二十二日に投票が行われます。また、同時に、最高裁判所裁判官国民審査の投票も行われます。今回は四つの選挙が同じ日に実施されますので、投票の順序や投票用紙を間違いないようよく注意して投票してください。

選挙は、国民が国政に参加する唯一の機会です。義理人情や買収供応によることなく、自分の一票に責任をもって、明るく正しい選挙をいたしましょう。

衆議院議員総選挙

基準日は五月二十八日
登録日は五月二十九日

選挙人名簿の登録は、基準日登録日が定められています。今回の衆議院議員総選挙は、五月二十八日現在で五月二十九日に選挙人名簿に登録された人に選挙権があります。なお、選挙人名簿の登録資格は、昭和三十五年六月二十三日以前に出生した人、住所要件は昭和五十五年二月二十八日以前に住民票が作成

投票時間は全地区で

午前七時から午後六時

投票時間は午前七時から午後六時までです。今回は開票が翌日になりますので、市内五十三投票所とも繰り上げするところはありませぬ。終了時刻は一斉に午後六時となります。

された人、または、転入届をした人に選挙権があります。

なお、参議院議員通常選挙、最高裁判所裁判官国民審査も登録資格要件は全く同じ基準です。

投票の順番

今回は四種類の投票をさせていただきますことになりませんが、混乱をさけるため、最初に

- ①衆議院議員総選挙の投票用紙
- ②最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙を同時に渡さし、一回目の投票をしていただきます。
- 次に、③参議院議員地方区の投票用紙を渡し、投票を済まし、最後に、④参議院議員全国区の投票用紙を渡しします。

投票箱は、各投票所とも二コ以上配置してありますので、投票所の係員の指示にしたがい、投票してください。特に今回は、四種類の投票用紙が渡されま

ので、記載内容を間違いないようにいたしましょう。

投票所が狭いところは、受付で若干お待ちいただくことがあるかもしれませんが、一人が三回の投票をしますのであらかじめご諒解をお願いします。

入場券をお忘れなく

入場券は、市政事務嘱託員を通じて六月十日過にお届けします。投票(不在者投票も含む)に行くときは、入場券をお持ちください。紛失してみつからない場合は、投票所で係員に申し出てください。入場券の届かない場合は選挙事務室へご連絡ください。

一枚の入場券で全部の投票が出来ます。

投票用紙は色で区別

- ①衆議院議員：水色(紙の色)
 - ②最高裁：ピンク
 - ③参議院議員：黄色
 - ④参議員全国区：白色
- ※文字の色も区別してあります。

不在者投票の できる期間

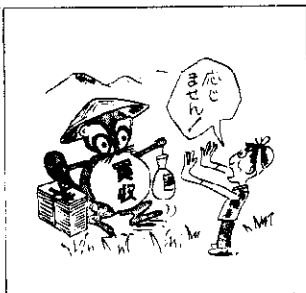
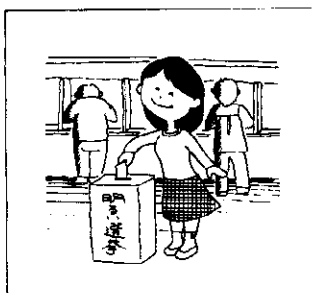
投票日の当日、旅行や病気、そのほかの用務などで投票所へ行けない人は、不在者投票ができます。期間は、選挙の公示の日から、投票日前日の六月二十一日までの毎日、午前八時半から午後五時まで、市役所二階の選挙事務室で受付けています。入場券と印鑑をご持参ください。なお、最高裁判所裁判官国民審査投票については、氏名揭示後となりますので、六月十二日以降になります。

不在者投票期間

- ◎参議院議員通常選挙
五月三十日～六月二十一日
- ◎衆議院議員総選挙
六月二日～六月二十一日
- ◎最高裁判所裁判官国民審査
六月二日～六月二十一日

立会演説会

- ◎衆議院議員総選挙
六月十二日午後七時から 市民体育館
一人の演説時間は二十分。
- ◎参議院議員通常選挙地方区選出議員
六月十四日午後七時から 市民体育館
一人の演説時間は三十分。



いろいろな投票制度を 利用し棄権防止を

投票は、投票日に有権者が投票所に行つて、直接自分で投票するのが原則です。しかし、やむを得ない特別の事情で投票日に自分で投票できない人のためにいろいろな制度があります。不在者投票はその代表的なものです。そのほかにも郵便による不在者投票、代理投票、点字投票などいろいろな投票制度があります。これらの制度を利用して棄権を防止しましょう。

郵便による不在者投票

身体に重度の障害のあるかたは、郵便によって不在者投票を受けることができます。郵便による不在者投票のできる人は、選挙人名簿に登録されている人で、左記に該当する人です。

対象の範囲

投票日の四日前までに

手帳の種類	障害の部位	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢もしくは体幹の障害	一級もしくは二級
戦傷病者手帳	心臓、じん臓もしくは呼吸器の障害 両下肢もしくは体幹の障害 心臓、じん臓もしくは呼吸器の障害	一級もしくは三級 特別項症から第二項症まで 特別項症から第三項症まで

郵便による不在者投票のできる人は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている人で、この証明書を提示し、請求すれば投票の投票日の四日前までに選挙の投票日を提示し、請求すれば一人がそれに立ち会って確認し、代理投票が行われます。投票を補助した二人は、その秘密を守らなければならない義務がありますので、選挙人の投票秘密は保障されます。

投票の方法は

投票用紙に候補者の名前を必ず本人が書き、これを投票用紙筒に入れ、封をし、封筒の表面に今いる場所、年月日、氏名を記入し、この封筒を他の適当な封筒に入れて封をし「投票用紙在中」とはっきり書いて、市選挙管理委員会に必ず郵便で送ってください。

代理投票

身体に故障などのため、自分で投票用紙に候補者の氏名を書くことができない人のために代理投票が認められています。代理投票をされるかたは、選挙の当日、投票所の係員にお申し出ください。二人の投票補助者が決められ、一人がお聞きした候補者の名前を代筆し、他の一人がそれに立ち会って確認し、代理投票が行われます。投票を補助した二人は、その秘密を守らなければならない義務がありますので、選挙人の投票秘密は保障されます。

点字投票

目の不自由なかたは、点字によって投票することができます。投票日の当日、遠慮なく係員にお申し出ください。

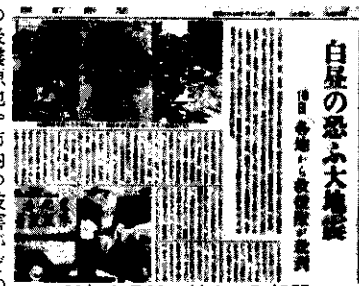
あの時、あの時

シリーズ 15

新潟地震発生

その時、十日町市は……

昭和39年6月16日



39年6月20日付十日町新聞

白昼の恐ろしい地震

昭和三十九年六月十六日午後一時を少し廻った頃、グラグラと最初は案外緩慢な揺れ方であったが、数秒にして強震と変わり直立することが困難な位で、地面はムクムクと波打ち、電柱や電線は左右に揺れ動き、大地震の前兆を感じさせた。しかし、間もなく揺れは静かになり、一息入れた頃また強震が襲い、この余震でほとんどのものは戸外に逃げ出した。この間多分二、三分間位のできごとだったが、それほどひどく見当たらなかった。

十日町市においても災害対策本部を設置し、当時の村山市長が先頭となり各公共施設及び民間被害の調査に乗りだした。特に当市の水道施設については、日常生活にも混乱を招くので徹底的調査を実施した結果、被害はほとんど見当たらなかった。

なお、新潟市の周辺の状況が刻々と伝えられ、市内は大混乱で、公共施設の損壊、水害、地盤亀裂等交通網も寸断され、加えて、昭和石油の油火災等夜に入り、増々被害は大きく、暗黒の市街地に市民は困憊し始めた。こうしたニュースを聴取していた村山市長は「新潟市にまず水を送れ」と命令を出した。高木収人役以下十人で組織した救援隊は、午後七時三十分、タン

ク車一台とジープ二台に分乗し、新潟市へ向う途中三条市役所で給水し、午前零時、帝石橋を渡り国道八号線に入ったが、避難者や見物者やらで交通は思うにまかせず、地割れした道路を警察官の先導で、県庁前に到着したのは翌十七日午前一時となる。さすがに県庁の建物は堅牢で損傷なく、すでに電気は光々と灯っていた。早速対策本部に救援の旨を告げ、係の指示を受け大川前通りに給水、徹夜作業で学校町から川岸町一帯に夕方まで給水。一応交代すべく夜焼庁。その後一週間十日町市は救援活動を続けた。

十日町市の災害対策本部がとりまとめた被害状況は、被害総額約三千万円、住家壁落り亀裂二百六十棟、非住家(公共建物)二十四箇所、農地陥没(・)二五箇所、欠壊二・五箇所、土木施設五箇所、橋梁二箇所、農業用施設七箇所、作物被害農産物若干、商店被害五十店(特にビン類を棚に並べて置いた店)等だった。

なお、新潟地震による十日町市の震度は四と記録されているが、大正十二年関東大震災の時の十日町の震度は、表されてはいけれども、当時子供だった我々は、屋根石がころげ落ちたり、電信杆の揺れ方もかなりだったが、今回の方が震度が大きかったように感じたものであった。

(岩田正吾)

国道253号線 八箇峠付近で片側通行に

5月28日から、国道253号線八箇峠付近で、防雪対策工事のため終日、簡易信号機による片側交互通行になっています。この交通規制は、8月13日まで続きます。

「商業近代化地域計画」かたてられます

このたび国の施策である「商業近代化地域計画」において、全国十五地域のひとつとして十日町市が指定を受け、住みよい「まちづくり」のための計画がたてられることになりましたが、この計画についてお知らせします。

最近の経済、社会の急速な発展は、わたしたちの生活環境に大きな変化を招いています。都市への人口集中、モータリゼーションの進展等に伴い、道路・公共施設・商業施設等も、このままでは都市としての機能が十分に発揮しえない状況が見込まれ、そこに住む人たちの欲求も高度化・多様化し、健康で豊かな生活を営むための「住みよいまちづくり」——いわゆる都市の再開発が望まれています。

都市の繁栄を維持し、生産と消費を結びパイプとしての役割をにない、生活に喜びと潤いを与えることが、商業本来の機能ですが、その機能を十分に発揮できる環境を整備するためには商業の分野に限ることなく、地域全体の問題として幅広く検討を行う必要があるわけです。

この「商業近代化地域計画」



6/4日 発会式

は、広城市町村圏整備計画や、総合計画、都市計画などと調整を図り、現在の商業を見直し、交通環境の整備、商業と地場産業の織物、また農業や観光の面など、今後予想される環境の変化に対応し、商業者・消費者・地域住民にとって、地域ぐるみの均衡のとれた快適な「まちづくり」をするため、行政とタイアップしながら商業者が中心となつてたてる民間主導型の計画です。

そのために、消費者のみならずの声を聞きしたり、アンケートに協力いただいたり、商店街のみならずと話し合い、各種の統計調査をもとに、十日町市の商業近代化の基本的方向を十年先を目途に明らかにする大がかりの計画です。——市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。(事務局——十日町商工会議所三階☎七五一—一—番)。

市民と語る日 一第3回— 6組30人が参加



大黒沢団地の環境整備

大黒沢東地区代表——大黒沢の団地には現在百二十世帯位が住んでいますが、団地内道路は市道とはなつておらず、徐々に舗装はしていただいているが早期全面舗装を、また

除雪、下水、通学路などの問題が多くあるのでそれらと併せて環境整備をお願いします。

道路については、団地内が、市の土地、県の土地、市が県に貸している土地など複雑な問題もあるが、県と協議し、要望に添えるよう努力します。

また除雪についても県との関連他の団地との兼ね合いもあるので研究させてほしい。その他の整備についても要望に添えるよう努力します。

——確かに暗い話が多くなつて来ているのは事実です。そうした相談は、内容に応じ、数多くの窓口が設置されています。どこに相談すればいいのか、こまごまとする時は、まず市役所にご連絡ください。適切な相談場所をご紹介します。

学卒求人受理説明会のご案内

卒業、学校を卒業する人を対象とする求人受理が七月一日から始まります。

これに伴う、求人申込み方法等の説明会を左記の通り開催いたしますのでご出席ください。

☆日時 六月二十四日(火)
○一回目午前十時～正午
○二回目午後一時～三時半
(都合のよい時間に)

☆会場：十日町公共職業安定所

七月の地区広聴会

選挙日程の関係で六月予定されていた地区を加えて、七月の地区広聴会の日程は左記のようになります。(時間はいずれも夜七時～九時)

実施日(月)	地区	会場
7月3日(木)	八箇地区	池の平集会所
7月4日(金)	下条地区	下条中学校
7月7日(月)	水沢小学校地区	水沢地区公民館
7月10日(木)	馬場小学校地区	馬場小学校
7月11日(金)	美住島地区	江津・環センター
7月14日(月)	吉田地区	吉田中学校
7月18日(金)	十日町西部地区	博物館
7月22日(火)	十日町東部地区	市民会館

60日以内に申告を！ ～不動産取得税の軽減措置が改正に～

■土地や建物などの不動産を取得した場合、課税される不動産税(県税)の軽減措置が改正されましたので主な改正点をお知らせします。なお詳細につきましては十日町財務事務所(☎7-5511番)に。

(不動産取得税の軽減措置)

1 新築による住宅取得の場合——その住宅の床面積が165㎡以下で、価格が1㎡当たり87,000円(特別適用住宅という)のときは価格から350万円(税額10万5千円相当)が控除になります。

2 既存(中古)住宅取得の場合——(ア)床面積が40㎡以上165㎡以下であること (イ)価格が77,000円以下であること (ウ)取得の日以前10年以内に新築されたもの (エ)譲渡人が譲渡日まで引続き3年以上所有し2年以内に居住した者であること (オ)取得者が、取得した以前1年以内に、所有する住宅に居住したことがなかった者であること。以上全てに該当した場合、価格からその住宅が新築された年に応じて最高50万円まで控除になります。

3 住宅用の土地を取得した場合——2年以内に、その土地に特例適用住宅を新築したとき、または、特例適用住宅を新築した日から1年以内にその住宅の建っている土地を取得した時は、土地に対する税額から一般的には4万5千円まで減額になります。

4 既存(中古)住宅(2の要件全てに該当した住宅)用の土地を取得した場合——取得した日から1年以内にその土地の上にある既存住宅を取得したとき、または既存住宅を取得した日から1年以内にその住宅の建っている土地を取得した時は、土地に対する税額から一般的には4万5千円まで減額になります。

(適用期日)

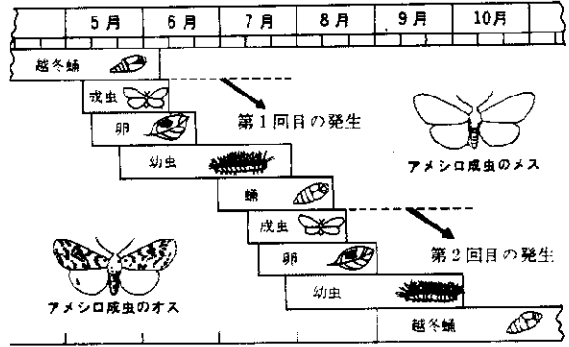
●特例適用住宅の新築は昭和55年7月1日以降の取得から。既存(中古)住宅の取得は昭和55年4月1日以降の取得から。住宅用土地は昭和55年4月1日以降の取得から適用されますが、その土地の上に特例適用住宅を新築する場合の申告は昭和55年7月以降の取得から必要です。

(申告期間)

●取得の日から60日以内に申告する必要があります。申告がない場合、又は期間が過ぎた場合は軽減措置の適用は受けられませんのでご注意ください。

5月25日お知らせ版で「軽減措置」で床面積65㎡とあるのを165㎡と訂正しお詫びいたします。

アメシロの発生時期です 町内、部落ぐるみで撲滅を



形態と発生時期

アメシロは他のチョウと同じように成虫、卵、幼虫、さなぎの時期をくりかえし、年に一回発生します。

成虫

形態……体の大きさは、はねをを広げて十四センチから十六センチぐらいです。

発生時期……

一回目の発生は、五月中旬から六月初め頃までです。二回目は八月中旬から九月上旬にかけて発生し、一匹の「ガ」が一枚の葉に約三百〜千個の薄緑色の卵を産みつけます。

幼虫

形態……幼虫は葉肉だけ食べて大きくなり、葉の中にかたまっているのは二週間位で、それ以後は、一匹づつ行動し、葉を食いあらしめてゆきます。

発生時期……第一回目の発生は、六月中旬から七月中旬にかけて発生し、二回目は八月中旬から九月下旬にかけて発生します。

成虫の防除方法

飛んでいる「ガ」をつかまえて、つぶすか焼いてください。手でつかんでも毒はなく、かいにかいにもなりません。卵は産みつけた葉を切り落として焼くか踏みつぶしてください。

幼虫期の防除方法

幼虫期の最も効果のある時期は、葉の中にかたまっている十日〜十四日の間でこの時期にスカシ状の葉を切り

取り焼却するか踏みつぶしてください。なお、毛虫が巣の中に入っている間は、糸で巣を作っているため、薬剤による防除は巢の中まで葉が入りにくく効果は薄くなります。具体的には、つぎの防除方法があります。

枝切方法

アメシロの巣がある枝を高枝切りバサミかカマを竹竿などの長い棒の先にくくりつけ切り落とし焼却するか踏みつけます。

巢焼き方法

竹竿などの先端に空缶を取りつけ、その中に灯油をひたした布切れを入れ、火をつけて巢を焼いてしまう方法です。この方法を用いるときは、火に十分注意し、山火事などに気をつけると共に子どもさんになねをさせないよう特に注意してください。

薬剤散布方法
アメシロが巣から出て樹木全体に分散した時期の防除方法です。薬剤による防除は薬がかかった虫は死にますが、樹木全体にちらばっており、必ず薬のか

からない虫が残り、その一匹がまた三百から千個の卵を産むので撲滅はほとんど不可能です。

防除薬

◆代表的な防除薬……DDVP 乳剤、ディブテックス乳剤などがあり、薬局や農協などで市販されています。

防除は市農協共済組合 市農協でもしてくれませう

防除は、市農協、市農協共済組合でもしてくれませうが、次のことにご留意ください。
一、二、三町内まわって実施し、ホース持ちの手伝いを四、五人出役させてください。
二、ドラム缶などに水を満たして二、三本用意してください。
三、防除実施一週間前くらいに市農協(営農課 ☎七二一五七二) 市農協共済組合(☎二二二二六四番)へご連絡ください。
四、防除薬剤は防除実施者の負担とし、機械の使用料は一時間六千円です。オペレーターが一人つきます。

防除機を無料で貸し出します

市では、アメシロ専用の防除機と高枝切りバサミを用意し、無料で貸し出します。

貸し出し対象者

市政事務嘱託員及び各事業所責任者(防除は町内や部落全体で行わないと効果がないので、個人貸し出しはいたしません)

貸し出し方法

貸し出しを希望する人は、嘱託員さんか事業所責任者を通じ市農林課(☎7-3111番内線262)へ申し込み、使用方法などの説明を受けてください。

お米を見直そう

私のお米の思い出②



北 嶋 坂 さん



下 桑 本 町 井 川 由 太 郎 さん

キナ粉は稲の花

昔の嫁は山へ出て仕事さしていれば嫁げられたものです。

田植えの時には手伝いがきてその時のごちそうは、今に比べたらおかしなもので、ごはんにとろみ汁、ニンジンやシミダイコの煮付けぐらいなものでした。それと、大きな皿にキナ粉を出しておいてごはんにかけて食べた。稲の花だと言って縁起をかついたものです。それから、田植えの時のごはんに、ハエが三匹とまれば、その年の作は良いとも言ったものです。田植え時にハエが出てくるくらい陽気が良ければ、苗もよく伸びて丈夫だったからでしょう(九十五歳)

昔の肥料は、草こえばついで、澆野の奥のフルトシマで草刈に行つて、大きなコヤマを作つておいた。今、三十五・六俵とれるところ、六十年前で十俵もとれなかつたものだ。オレの十歳の頃、コスカムシ(今のウンカ)がたかかって米がほとんどれなかつた年もあった。三十歳の頃、東京の本所松川町に出稼ぎで屋台のウドン売りに行った。当時でウドン一パイ五銭、日当が二十五銭、米一俵五円位だった。米はいつも足らなかつた。今、米があまって米作りをするなんてごっつぱつちだ。(九十三歳)

自然保護

ポスター募集

環境週間行事の一環として新潟県では、県内の児童、生徒からポスターを募集しています。テーマ 自然の大切さ自然保護の重要性を訴えるもの
用紙 B三判(51cm x 36cm)
色彩、文字 自由とする
締切及び送付先 六月末日までに県生活環境部自然保護課
発表 七月末日まで各学校校長へ
詳細は市民生活環境係へ

よりよい環境を求めて

環境週間 6月5日~11日

6月5日の「世界環境デー」から環境週間が始まっています。よりよい環境を守り、またつくりだして行くことは、私たちの生命や健康にかかわる大切な問題です。この機会に、私たちを取りまく自然環境について考え直してみましよう。

◎市内の中小河川の状態

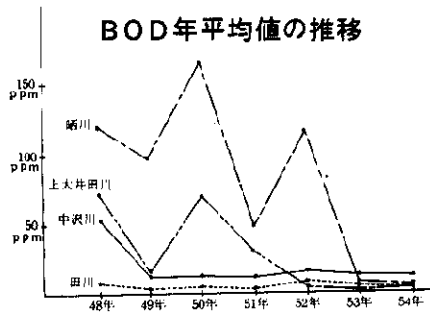
市では48年から中沢川などで水質検査を行ってきました。その結果、城之古・山谷に織物産業が移転し、共同処理を行ってきたこと等により汚濁は減少してきました。最近の汚濁の原因は、生活雑排水による割合が大きくなっています。

◎し尿浄化槽の維持管理

生活雑排水による汚濁源で、特にし尿浄化槽によるもの苦情が多くなっています。し尿浄化槽は法律によって放流水の水質基準が定められています。正常な機能維持のため、定期的な点検、清掃を専門業者から受けてください。

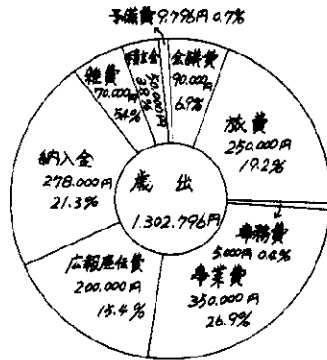
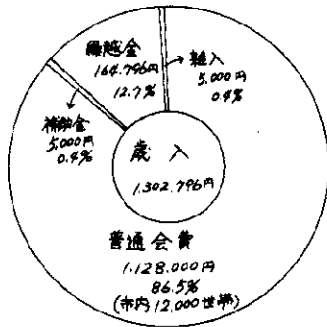
◎下水道建設に大きな期待

生活雑排水、工場排水は、下水道建設事業の完成により同時に処理されます。昭和58年度の第1期工事完成が待たれます。



六箇保育園児に風船をくばる住み郷十日町分会の役員(環境パトロール)

昭和55年度予算

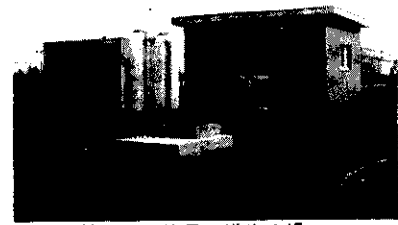


住み郷十日町分会の事業計画
ことしの事業計画
住み郷十日町建設協会十日町分会(会長星名信隆)では、地区の皆さんと協力して、ハエ、蚊、ねずみ駆除・清掃等の生活環境を明るくきれいにする運動をはじめ、食生活の改善運動等を通じて健康で明るい郷土を築く運動を進めてきました。同協会では、過日三日間にわたり市内六地区で地区会を開催し、昭和五十四年度事業経過報告並びに決算が承認され、昭和五十五年度事業計画と予算が決定されました。近年、ゴミの不法投棄等が増えていることから、環境衛生パトロールなどで衆知をはかって行くことにしています。

= 重点目標 =

1. 自然や町や川を汚さない運動
 - (1)環境衛生パトロールと啓蒙宣伝の実施
 - (2)河川及び地域の清掃の推進
 - (3)川や山にゴミを捨てない運動(不法投棄防止)
 - (4)緑の町づくり運動
2. 健康で明るい生活を推進する運動
 - (1)働きざかりの脳卒中半減運動の推進
 - (2)基礎食品の普及指導及び食生活の改善
 - (3)国民健康づくり運動積極参加と協力

国民年金でこの施設



鏡島地区簡易水道浄水場

国民年金還元融資事業

事業名	事業費	融資額
	千円	千円
水沢保育所建設	100,150	24,900
青少年野外スポーツセンター造成(野球場)	55,485	36,400
簡易水道新設	353,390	208,000
配水管布設	5,731	5,200
浄水施設	7,900	7,200

当市の国民年金加入者は約一万五千人。年金受給者は、拠出、福祉年金合わせて六千六百九十八人です。この人達に支払われる年金額は約十五億円の巨額にのぼっています。みなさんが納入了した保険料の積立金は年金給付のほか、厚生福祉施設や生活環境施設の建設等にも役立てられています。昭和五十四年度には、水沢保育所、青少年野外スポーツセンター(野球場)、簡易水道事業(鏡島地区、魚之田川地区、水沢中央地区、赤倉地区)が国民年金の還元融資を受けて建設されています。国民年金は、年金の支給ばかりでなく社会を住みやすくするために、大いに役立っています。



↑水沢保育所

↓野外スポーツセンター



早朝野球大会参加チーム募集



予想されています。あなたの町内でもチームを編成し参加してみたいかがでしょうか。

式期間 七月一日〜八月十日
会場 市営グラウンド(城ヶ丘) 開信濃川運動公園野球場
参加資格 十日町市に在住する一般市民(中学、高校生を除く)チーム編成 (一)町内単位とするが、町内単位で編成困難な場合は、近隣町内での編成でも差し支えない。

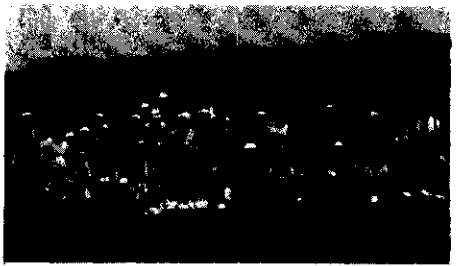
市教育委員会では、スポーツの振興と、野球を通じた明るい仲間づくりをすすめるため、第六回市長杯争奪早朝野球大会を開催します。この早朝野球大会は回を重ねることに参加チームがふえ、昨年は七十八チーム、今回は百チームを超えるものと

(一)チームの編成メンバーは監督、主将を含め十五名以内 (二)試合には年齢四十歳以上の人が必要二名以上出場のこと (四)野球連盟単独チームは出場できない。
(四)野球連盟に登録し、公式戦

グループ紹介 あすなろ会

あすなろ会(村山秀雄代表)は、毎月公民館を利用して例会を開き、山行計画、報告などを行っています。春は残雪の巻機山へ、夏は高山植物咲きみだれる北アルプス、秋は紅葉の谷川岳に、冬は粉雪を蹴ってスキーにと、春夏秋冬、休日を利用して和気あいあいと山に行っている35人のグループです。

今年も会員募集を行っています。山に登ってみたいと思っている人は、村山秀雄さん(☎7-5452番)まで連絡してください。



で投げた投手はその守備位置には出場出来ない。

参加料 一チーム三千円
申込み 市教育委員会体育課(☎七三二二)一(番内線二七五)申込み
申込み切 六月二十日
組合せ抽せん 六月二十一日(土)午後七時、市民体育館

スポーツリーダー養成講習会

市教育委員会では、スポーツの核になるスポーツクラブの育成とリーダーの養成をはかるため、スポーツリーダー養成講習会を開催します。

日時 六月十五日(日)午後一時〜四時
会場 市民体育館本館
講師 松本真言氏
県立女子短大助教
申込み 市体育課内 スポーツリーダー講習会係へ。

市営(県営)住宅が空いています

- 川治谷内庄(市営)一戸 二部屋(六・四・五) 月額家賃二千四百円
 - 四日町(市営)二戸 二部屋(六・四・五) 浴室有 月額家賃二千九百円
 - 黒沢(県営)七戸 二部屋(六・三) 浴室、DK有 月額家賃八千四百円
- ★申込：建設課建設住宅係(☎七三二二)一(番内線二五〇)

県民スポーツの日参加 婦人バレー参加チーム募集

県民スポーツの日の参加行事として、市教育委員会では婦人バレーボール大会の参加チームを募集しています。

三回目(六月二十日)、会場：中条地区公民館、内容：津南音頭、からす踊りなど津南地方の民踊
四回目(七月一日)、会場：下条地区公民館、内容：長岡莚句、大花音頭など長岡地方の民踊
五回目(七月四日)、会場：市民体育館、内容：野良三階節、柏崎甚句など柏崎地方の民踊
時間はいずれも夜七時〜九時

補聴器の 聞えのわるい方の 巡回相談会を実施

市社会福祉事務所では、補聴器のわるい方の巡回相談会を実施します。

一、補聴器の修理、点検、整備
二、補聴器の正しい使い方、取り扱い方
三、聴力検査(聴力相談)

民踊指導者講習会も

講習会も

その他 この大会は、七月六日開催の「県民スポーツの日」都市婦人バレーボール大会の出場予選を兼ねています。

自動車保険請求 相談センターへ

交通事故の激増にともない被害者の救済は社会的な問題になっていきます。これらの要請にこたえるため、交通事故の相談と、日常保険になじみの少ない人に、保険のしくみ、保険請求の手続などをわかりやすく説明す

場所 新潟市東大通一―二―三十。住友生命新潟ビル九階
自動車保険請求相談センター(☎〇二五二―四三三―〇八二四番)
時間 午前九時半〜午後四時まで(土曜日は正午まで)
弁護士相談日 毎週水曜日 午後一時〜四時
相談は無料ですので気軽におかけください。

身障者の補装具修理会の 実施について

身体障害者の補装具修理会を毎月実施しています。
日時 毎月第二水曜日。午前十一時〜午後一時まで受付
会場 十日町市公民館

市展ポスター募集

●第十三回市展は十月十日～十二日

第十三回市展は、十月十日～十二日に行うことになりましたが、市民館では、今年度の市展ポスターをつぎのとおり募集しています。ふるって応募ください。

- 一、内容……市展ポスターにふさわしいもので
- 二、大きさ B三判(大洋紙の約三十九㎝×五十四㎝)
- 三、色……地色を含め三色以内
- 四、使用文字 「第十三回」 「市展」
- 五、締切日……七月十日(木)

- 開谷 ムツ 本町一
- 村山 スミ 川治中町
- 星名 正之 中条旭町
- 樋口 二郎 本町三
- 福島 キク 中条峠
- 保坂 幸一 稲荷町二
- 庭野 洋 高山第二
- 関口 勝四郎 袋町西区
- 関口 シゲ 本町六の二
- 根津 清治 //
- 根津 正伸 田中町本通り
- 庭野 雅弘 稲荷町一
- 根津チヨノ 本町四丁目
- 阿部 ケン 長岡市東町
- 十見 愛子 市内高島
- 野上 実 本町六
- 土井 清史 西寺町
- 西川 ヒロ 中条三ツ山
- 大津仁太郎 稲荷町三

博物館資料ありがとう

- (五十五年三月～五月分)
- 滝沢アイ子 四日町第四
 - 樋口 ツネ 新宮
 - 林 節子 若宮町
 - 大島キクエ 稲荷町三東
 - 大津ヨシノ 四日町第二
 - 宮田 トキ 田中町本通り
 - 榎 一徳 高島
 - 小島 ミイ 下条野田
 - 桑原 真治 山本四丁目
 - 久保田 勇 大黒沢東
 - 樋口 慎吉 中里村白羽毛
 - 山田マサノ 下条貝ノ川
 - 岡村 ミワ 高山第二
 - 宮入 キヨ 宮下西
 - 庭野 千代 本町一
 - 富井キヨイ 馬場第四
 - 小林ミヨシ 下条貝ノ川
 - 原田 ウメ 高田町三西
 - 樋口 源一 稲荷町三

新潟県保母試験が実施されます

保母の資格を得るには、大学か保育専門学校で所定の単位を修得することが必要ですが、高等学校を卒業した人などにも試験により保母資格を得る道が開かれています。

試験期日 筆記試験……七月二十九～三十日(新潟が長岡で)。実地試験……九月七日(新潟で)

受験申請受付 六月二十日～六月三十日まで(当日消印有効)

提出先 県民生部青少年福祉課 保母試験係(新潟市一番堀通り)

詳細は 受験資格などの詳細は市社会福祉事務所福祉係へ。

- 大島マスエ 下条原
 - 水落 青吉 下条中央通り
 - 庭野マサイ 田中町本通り
 - 関口 香子 田中町東
 - 滝沢 壯治 //
 - 大谷 光恵 川治
 - 藤木 恒作 西寺町
 - 大島 キヒ 駅通り
 - 阿部 トイ //
 - 飯沼 登代 本町六
 - 飯沼 栄輔 本町東
 - 磯貝 健一 松之山町松之山
 - 庭野 行雄 西浦吉田町
 - 二瓶虎太郎 昭和町三
 - 樋口 春生 宮下町西
 - 阿部 國治 若宮町
 - 長谷川 一得 下条水口
 - 村山 清治 下条為永
 - 岩田盛次郎 中条旭町
 - 石沢 實義 津南町駒返
- (敬称略)

公民館本館の図書室ご紹介

公民館本館(市民会館)の図書室をご紹介します。

(場所)

十日町市学校町 十日町市公民館本館(市民会館)の建物の三階東側の一室に図書室があります。広さは二三四・五㎡の図書閲覧室があり、その中に約三万二千冊余の蔵書が入っている書架が並べられています。

(蔵書の分類は)

日本十進分類法による分類をしています。

総記(0)……百科事典、双書全集など、哲學(1)……心理学、宗教、仏教など、歴史(2)……伝記、地理など、社会科学(3)……政治、経済、社会問題教育、民俗学、軍事など、自然科学(4)……数学、化学、動物学、医学など、工学(5)……技術、建築、電気、家事など、産業(6)……農林業、園芸、商業、交通など、芸術(7)……美術、音楽、演劇、体育、諸芸、娯楽など、語学(8)……文学(9)……日本文学、外国文学など、その他に児童向けの図書があり、分類ごとにそれぞれの書架に配列されています。

(本を借りるときは)

まず、図書室に用意してある登録票に氏名、住所などを記入していただきますと、一人一枚の「貸出券」が渡されます。その券で二冊までの本を、無料で借りることができます。その券があれば、その人のかわりに本を借りたり、返したりできます。貸出期間は二週間です。(雑誌などは三日間)

(リクエストもできます)

ご希望の本が、書架にないときは、備えつけの「リクエストカード」でお知らせください。

(図書室の開室時間は)

平日(水曜を除く) 火、金曜は、午前九時～午後六時、土、日曜、祝日は、午前九時～午後六時

九日～十二月三十一日)

(本の寄贈についてお願い)

年々蔵書の数も増え、市民のみなさんから本の寄贈をいただいております。ご家庭で読み終った本などで、ご寄贈いただいた本が、ご寄贈されましたら、ご連絡をいただければ(電話七五〇一一番)、お宅まで取りに上がります。

昨年度は延一万二千二百八十一名の人が、図書室の本を一万九千五百二十五冊も利用していただきました。図書室での閲覧もできます。また、コピーサービスもいたします。

(自動車文庫「こだま号」)

この他に、自動車文庫「こだま号」巡回の仕事もやっています。巡回して行くのを楽しみに待っていてくださる人が、各地に大勢いることはたいへんうれしいことです。昨年は四十九ステーションで、延一万四千四十七人の人が、二万四千四百八十七冊の本を利用されました。今年も昨年のステーションとほぼ同じに巡回をしています。巡回案内板のある場所に、月二回きまった曜日に、きまった時間に音楽を鳴らして巡回して行きます(祝日などで変更もあります)。毎月の市報お知らせ版で翌月の巡回日をお知らせいたします。最寄りのステーションにどうぞおいでください。本は無料でどなたでもご利用できます。

児童手当

六月期(二月・五月分)の児童手当が、六月十日に指定された金融機関の口座に振込みになりました。支給額は、十八歳未満の児童三人以上のうち出生順に数え、三人目以降の義務教育終了前の児童一人につき、市民税の所得割の額のある人は月額五千円、所得割の額のない人は月額六千五百円の支給です。

社会福祉事業

▼小清会代表池田勢七(本町六の一) 一万三千円 ▼内藤直義(控木) 千円 ▼東北電力電気友の会代表根津百合子 五千五百九十円 ▼福島商工グループ社員一同 三万八千円 ▼勤労青少年ホームダンスクラブ代表池田正之 一万五千四百七十三円 ▼調理師会十日町支部長山田欽也 二万円 ▼関口利吉(宮下町東) 三万円(香典返し)

ある人は、二百二十二万六千円に一人につき二十六万円(老人扶養親族は三十二万円)を加えた額より少ない場合。

該当者は、年金の記号番号、金融機関名、口座番号をひかえ印鑑を持参して市民生活課年金係で申請をしてください。

寄付ありがとう



今月の納税……

年金相談

年金時代 ⑫ ~福祉年金~

保険料を納めなくても70歳になると老齢福祉年金が 出るか?

問:私は明治四十四年四月十五日生まれ、六十九歳です。最近、特例納付という話を聞きませんが、今保険料を納めないで七十歳になると老齢福祉年金がいただけるのでしょうか。答:重要な点で誤解があるようです。だれでも七十歳になれば福祉年金が出るというものはありません。国民年金制度ができた昭和三十六年四月当時、五十歳以上であった人(明治四十四年四月一日以前生まれ)は、加入しなくても年金(現在月額二万円)を出すことにしたのが老齢福祉年金です。したがってこの年金が出る人は明治四十四年四月一日以前に生まれた人に限られています。

治四十四年四月一日以前生まれ(れ)は、加入資格期間等の問題で保険料の納付が困難でした。そこで、国の責任で国民年金に加入しなくても年金(現在月額二万円)を出すことにしたのが老齢福祉年金です。したがってこの年金が出る人は明治四十四年四月一日以前に生まれた人に限られています。

あなたの場合は、明治四十四年四月二日以降生まれです。この特例納付の手続きをしないと老齢福祉年金は出ません。(特例納付) 明治四十四年四月二日以降生まれの強制加入対象者で保険料を滞納している人(任意加入者を除く)は時効になった保険料が特例納付できず、保険料は一月四千円、料の納入について特段のご協力をお願いいたします。

取扱期間は六月三十日までです。この制度は今年度が最後です。で該当する方は、至急市民生活課年金係(87-311-1番内線二一八)に申し込み下さい。

また、みなさんの納めている保険料は、老後の年金の原資のほか、市内の厚生施設や生活関連施設の建設資金の一部に役立てられています。国民年金保険料の納入について特段のご協力をお願いいたします。

停電のお知らせ

▼六月十六日(例) 午後二時~四時まで 西浦東の一部・西浦西
▼六月十七日(火) 正午~午後四時まで 姿第一、第二
▼六月十八日(水) 午後一時~四時まで 七軒町、関口樋口町の各一部、本町二丁目、加賀糸屋町、西寺町、本町三丁目の一部
▼六月二十日(金) 正午~午後四時まで 土市第一の一部、細尾、天池、池之尻、漆島
▼六月二十四日(火) 午後一時~四時まで 高田町五丁目の一部
▼六月二十六日(木) 午前九時~正午まで 七軒町の一部、昭和町二丁目の一部、泉町の一部、昭和町三丁目

気持よくできる 家庭料理



「豚肉のスタミナ焼き」はいかが! 豚肉の料理には、数多くの料理方法があります。その中で今回は「スタミナ焼」をご紹介します。これからの暑い季節をむかえるとき、体力的に負けないためにもどうぞお試しください。

●作り方 (1) カッコ内の調味料を合わせておく。(2) 豚肉を(1)と合わせ手でよくもみ約30分つけ込み、時々上だし味を馴染ませる。(3) フライパンを空焼きし、油を入れ少し焼けてたら強火で肉を焼く。(4) ピーマンは前もって4ツ割にし種を除き、強火で別に油炒めをしもみだれを同分量のたれを適量作り煮たれさせた中で味をかける。

●材料と分量(4~6人前)

Table with 3 columns: Material (材料), Quantity (分量), and Unit (単位). Includes items like pork, soy sauce, sake, and vegetables.

- 豚肉をたれにつけ、手でもみ込むと組織をほぐし焼きあがり柔らかくなる。●肉は始め強火で焼くと肉汁が流れ出ずおいしい。●ピーマンは炒め過ぎぬこと、色が悪く苦味が出る。●みそに含まれる塩分の量によってたれのしょっぱさが違うので味見が必要(酒井環…駒通り)

○大火から八十年。当時の思い出を語ってもらおうと大火の経験者を探したのですが見つかりませんでした。当時十歳だった人ももう九十歳です。ましてや町復興の為に、血の汗を流した人達の苦労話は聞くべきもありません。八十年の歳月は、あの大事件すら歴史のかなたに追いやっています。○十小五年生で大火を知っていたのは四十二人中二十八人。そのうち四人は家の人から聞き、残りは授業で教わった生徒です。○この大惨事を歴史上の事件にする事なく、大火の恐ろしさを語りついで行きたいものです。

市民健康保険料第二期

納期限六月三十日